

# TRUCK INFORMATION WAKAYAMA

トラック情報



公益社団法人 和歌山県トラック協会



## CONTENTS

### 協会だより

#### 1 会員だより

#### 1 クールビズの実施について

#### 2 和ト協会員にマスクの無料配布を行いました

#### 3 中紀ブロック海南海草地区 マスクの無料配布について

#### 3 和歌山労働局より

#### 4 「トラックの日」実行委員会が開催されました

#### 4 和歌山県トラック協会食料品輸送部会親睦ゴルフコンペが開催されました

#### 5~6 令和2年度環境対応車導入促進助成制度について

#### 7 近畿総合通信局よりお知らせ

#### 8 軽油価格調査集計表

#### 9 協会日誌

#### 10 近畿交通共済のページ

## 会員だより

### ◎変更届

| 届出年月   | 変更事項  | 新                          | 旧                        |
|--------|-------|----------------------------|--------------------------|
| 令和2年4月 | 指定代表者 | コウノイケ・エキスプレス(株)<br>藪 下 隆 治 | コウノイケ・エキスプレス(株)<br>額 田 繁 |
| 令和2年4月 | 指定代表者 | (有)富田川運送<br>富 田 幸 志        | (有)富田川運送<br>富 田 幸 良      |

## クールビズの実施について

さて、電力需要の高まる夏場に向けて、省エネルギーをより一層進めるため、和歌山県トラック協会でも令和2年5月1日～10月31日の期間、率先して夏期の冷房温度の適正化、軽装の実施に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

## 和ト協会員にマスクの無料配布を行いました

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の一環として、会員事業所にマスクの配布を行いました。  
まだまだ予断を許さない状況が続くと思われていますが、我々トラック運送業界の使命を果たすためにこの難局を乗り越えていきましょう。

マスクの配布にご協力いただきました役員の皆様方には心より御礼申し上げます。

和歌山県トラック協会 会員の皆様へ

# マスク無料配布

## 1事業者に1箱お配りします

※1箱（50枚入）の配布となります。

新型コロナウイルスの感染拡大は依然として警戒を緩めることはできない状況が続いております。また感染予防対策のマスクにつきましても、品薄状態が続いており入手困難な状況でございます。

マスクの着用は輸送の現場でも業務上必要不可欠となっておりますことから、当協会ではマスクの無料配布を行うことといたしました。

まだまだ予断を許さない状況が続くと思われていますが、今後の感染流行の動向や国・県の対策の動きを注視しながら、我々トラック運送業界の使命を果たすためこの難局を乗り越えていきましょう。

## 「密閉」「密集」「密接」しない！

「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも密集・密接には要注意！



公益社団法人  
和歌山県トラック協会  
Wakayama Trucking Association

## 中紀ブロック海南海草地区 マスクの無料配布について

新型コロナウイルスの感染拡大は依然として警戒を緩めることはできない状況が続いており、事業所によってはマスクの入手が困難な状況が続いておりますことから、中紀ブロック海南海草地区では感染拡大防止対策の一環として、マスクの無料配布を行いました。

まだまだ予断を許さない状況が続くと思われますが、我々トラック運送業界の使命を果たすためこの難局を乗り越えていきましょう。



## 和歌山労働局より

### 和歌山労働局からのお知らせ 事業主の皆さまへ 令和2年度の労働保険年度更新について

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、年度当初に労働保険料を概算で申告・納付し、翌年度当初に確定精算することとなっています。この手続きを「年度更新」といいます。

事業場あてに年度更新用の申告書が郵送されますので、申告書を作成の上、6月1日から7月10日までの間に申告・納付をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、申告書の提出にあたっては、電子申請や郵送の積極的なご活用をお願いします。

詳しくは、和歌山労働局のホームページをご覧ください。和歌山労働局総務部労働保険徴収室〈TEL.073-488-1102〉までお問い合わせください。

## 「トラックの日」実行委員会が開催されました

**開催日時** 2020年4月15日(水) 13時30分～15時00分  
**開催場所** 和歌山県トラック会館 2階会議室  
**出席者** 【委員長】榎本 智信【副委員長】上山 正倫、横山 郁芳  
 【委員】和田 耕司、小室 利紀、岡崎 良彦、渡邊 孝富、池田 政隆、  
 大原 貴美、亀井 茂樹、仮谷 依子、金谷 直俊、坂本 敦弘、虎谷 勝之、  
 鳥羽 弘基、野嶋 利基、大原 伸規、前川 貴義  
 【オブザーバー】阪本 享三、和佐 純宏  
 【事務局】市坪 幸男、高田 敦久



### 議 題

- (1) 2020年度「トラックの日」について
- (2) その他について

去る2020年4月15日(水) 和歌山県トラック会館2階会議室において「トラックの日」実行委員会が開催され、以下の内容について検討・審議した。

### (1) 2020年度「トラックの日」について

今年度のトラックの日については現状新型コロナウイルスが感染拡大中なため、開催については確定的ではないが開催する方向性で会議を進めることとなった。

内容としては、設営業者の選定から始まり後援依頼先等、青年協議会からの意見及び報告を聴取しながら行われた。

基本的には昨年同様の企画内容となるが、昨年と変更するイベントとしてはT-REXウォーキングショーを変更してはどうかとの意見があり、青協がYouTuberや仮装大会、吹奏楽等色々な提案を出して議論を重ねた結果ディノクラフト&レースに決定した旨報告があり、提案が委員会に上程され、原案通り可決された。

その他参加記念品等新たな記念品の提案があったが次回以降再度検討することとなった。

## 和歌山県トラック協会食料品輸送部会親睦ゴルフコンペが開催されました

令和2年3月30日、食料品部会ゴルフコンペを有田東急ゴルフ倶楽部において18名参加の下に開催し、会員相互の親睦がはかられました。

当日、ご参加いただきました皆様にはお疲れ様でした。



# 令和2年度環境対応車導入促進助成制度について

## (概 要)

### 1. 助成金対象車両

車両総重量2.5トン超の下記車両のうち、令和2年4月1日～令和3年3月12日までに登録が完了する車両を助成対象といたします。

※(1)～(2)は初度登録の車両に限ります。

(1)天然ガス自動車

(2)ハイブリッド自動車

(3)天然ガス自動車(使用過程にあるディーゼル車からの改造)

### 2. 導入台数要件

国土交通省の補助要件では購入の場合について、同一年度で3台以上の導入要件がありますのでご注意ください。

(但し、①グリーン経営認証登録済み事業者、②Gマーク認定済み事業者、③ISO9001・14001適合組織については1台から買取が可能です。また、※経年車の廃車を伴う新車導入については1台より導入可能となっております。)リースの場合はリース事業者に3台要件がかかるため1台から導入可能です。

※「経年車」とは貨物自動車運送事業の用に供した自動車とし、令和2年度中に新規登録年月日を起算日として11年以上経過している自動車をいう。

※「廃車」とは使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づき引取業者に使用済自動車を引き渡すことをいう。

※経年車の廃車を伴う新車導入の廃車する自動車は、引取業者に引渡した日(引取日)以前過去1年間以上所有していること。

### 3. 協調補助

国及び全ト協並びに和ト協の補助金を併用することを条件といたします。

ただし、車両総重量25トンクラスの大型天然ガス自動車(新車)、及びやむを得ず国の補助要件を満たせない車両については、国の補助金の併用を条件としない。

### 4. 助成率・助成額

別表に定めるとおりといたします。

### 5. 助成限度

1会員あたり 3台

### 6. 申請受付期間

令和2年4月1日～令和3年1月29日

※助成金申請される場合、事前に和歌山県トラック協会交付金課までご連絡下さい。

※上記期間内であっても、予算に達した場合は、その時点までとします。

※事前申請が原則ですが、継続して助成事業が実施できるよう4月～6月の登録車両に限り、事後の申請が認められています。但し事後申請の受付期限は7月31日とします。

### 7. その他

・CNG燃料とガソリン燃料を併用するバイフューエル車については天然ガス自動車として助成対象とします。(助成金額5万円)

・以下に該当するものについては、国の補助金の対象外となりますのでご注意ください。

(1)割賦販売等により自動車販売会社等に車両の所有権が留保されているもの。

(2)手形により支払われたもの。

※国の補助金については、年度内の導入時期にかかわらず令和2年9月1日から9月18日までに交付予定枠申請を行い、内定通知書を取得する必要がありますのでご注意ください。

## 令和2年度 環境対応車助成額等一覧

令和2年3月31日現在

## I. 国の補助金を併用することを条件とするもの

## ◎天然ガス自動車(新車)

価格差<sup>注1</sup>の1/6

(単位=円)

| 最大積載量  | 価格差       | 国土交通省                          |         | 全ト協     | 地ト協     | 計         |
|--------|-----------|--------------------------------|---------|---------|---------|-----------|
| 2トンクラス | 730,000   | 新車導入のみ<br>(価格差の1/3)            | 243,000 | 122,000 | 121,000 | 486,000   |
|        |           | 経年車の廃車を<br>伴う新車導入<br>(価格差の1/3) |         |         |         |           |
| 4トンクラス | 2,750,000 | 新車導入のみ<br>(価格差の1/3)            | 916,000 | 459,000 | 458,000 | 1,833,000 |
|        |           | 経年車の廃車を<br>伴う新車導入<br>(価格差の1/3) |         |         |         |           |

※最大積載量5トンかつ車両総重量8トン以上の改造車両については、国の補助対象外。  
※バイフューエル車の助成額は、定額50,000円とする。

## ◎ハイブリッド自動車(新車)

価格差<sup>注1</sup>の1/8

(単位=円)

| 最大積載量  | 価格差       | 国土交通省                          |         | 全ト協     | 地ト協     | 計         |
|--------|-----------|--------------------------------|---------|---------|---------|-----------|
| 2トンクラス | 770,000   | 新車導入のみ<br>(価格差の1/3)            | 256,000 | 97,000  | 96,000  | 449,000   |
|        |           | 経年車の廃車を<br>伴う新車導入<br>(価格差の1/3) |         |         |         |           |
| 4トンクラス | 2,680,000 | 新車導入のみ<br>(価格差の1/3)            | 893,000 | 335,000 | 335,000 | 1,563,000 |
|        |           | 経年車の廃車を<br>伴う新車導入<br>(価格差の1/3) |         |         |         |           |

※最大積載量2トンかつ車両総重量4トン以下の車両については、国の補助対象外。

## ◎天然ガス自動車(使用過程車改造)

定額助成

(単位=円)

| 最大積載量  | 改造費 <sup>注2</sup> | 国土交通省   |         | 全ト協     | 地ト協     | 計         |
|--------|-------------------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 2トンクラス | 730,000           | 改造費の1/3 | 243,000 | 100,000 | 100,000 | 443,000   |
| 4トンクラス | 2,750,000         | 改造費の1/3 | 916,000 |         |         | 1,116,000 |

注1: 国の定める「通常車両価格との差額」

注2: 国の定める「使用過程におけるディーゼル車のCNGトラックへの改造事業における、改造に要する経費」

※地方トラック協会の助成額は、全ト協に準じて行う場合の助成例とする。詳細は地方トラック協会に確認すること。

※いずれも、消費税及び地方消費税は助成の対象外とする。

※地方自治体の補助がある場合、地方トラック協会または地方トラック協会と全日本トラック協会のそれぞれの助成額から減額することができる。

## II. 国の補助金を併用することを条件としないもの

## ◎天然ガス自動車(新車)

定額助成 (単位=円)

| 車両総重量   | 全ト協       |
|---------|-----------|
| 25トンクラス | 1,000,000 |

## 近畿総合通信局よりお知らせ

# 知っていますか？ 電波のルール

～ 不法無線局取締り強化のお知らせ ～

総務省 近畿総合通信局

総務省では、皆様がいつも快適に電波を利用できるよう、電波利用環境保護に取り組んでいます。

特に6月は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に併せて、不法無線局の取締りを強化します。

不法市民ラジオ・不法パーソナル無線・不法アマチュア無線などの機器から出される不法電波は、消防・救急、鉄道、防災などの重要な無線通信を妨害し、国民生活の「安心・安全」に支障をきたすことがあります。

無線機器を使用する際は、「電波のルール」を守りましょう。

不法な無線機器を使用すると、電波法により処罰の対象となります。

免許がないのに無線局を開設したものは「一年以下の懲役又は百万円以下の罰金」、重要な無線通信を妨害したものは「五年以下の懲役又は二百五十万円以下の罰金」に処されます。

無線局の免許を持っても、無線機を改造して出力を大きくするなど、指定された電波以外で運用することは禁止されています。

※上記の改造を行い運用したものは「一年以下の懲役又は百万円以下の罰金」に処されます。

# 知っていますか？ 電波のルール。

正しい利用が暮らしの安心・安全を守ります。



- 無線機器の使用には「技術マーク」の確認を。
- 電波の利用には、原則、免許が必要です。
- 外国規格の無線機器にはご注意ください。

電波は消防、救急、防災、業務用など、私たちの暮らしの安心・安全のために使われています。不法電波は、そんな大切な電波を妨害します。



総務省 近畿総合通信局  
<https://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/>

詳しくは、総務省 電波利用ホームページへ  
電波利用



近畿  
電波  
検査

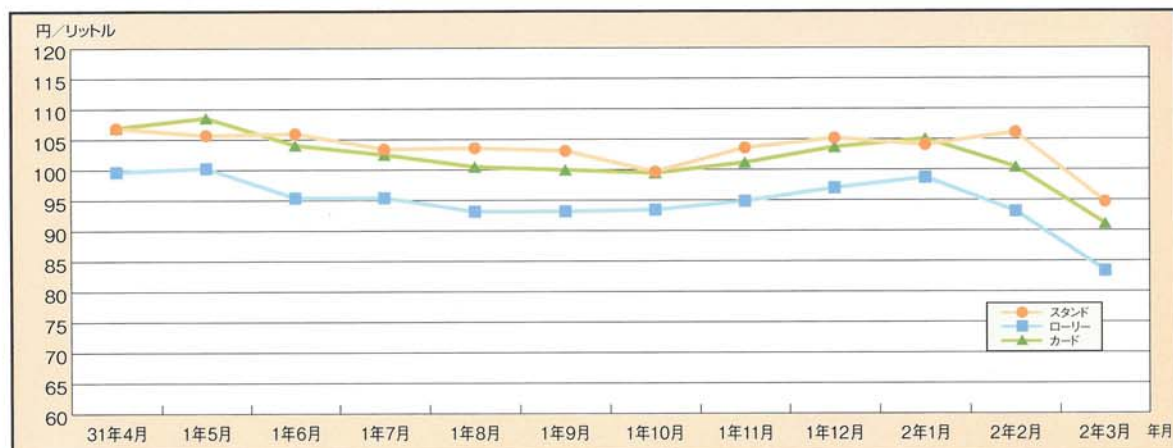
2020.6.6

# 軽油価格調査集計表

令和2年4月27日現在  
(公社) 全日本トラック協会

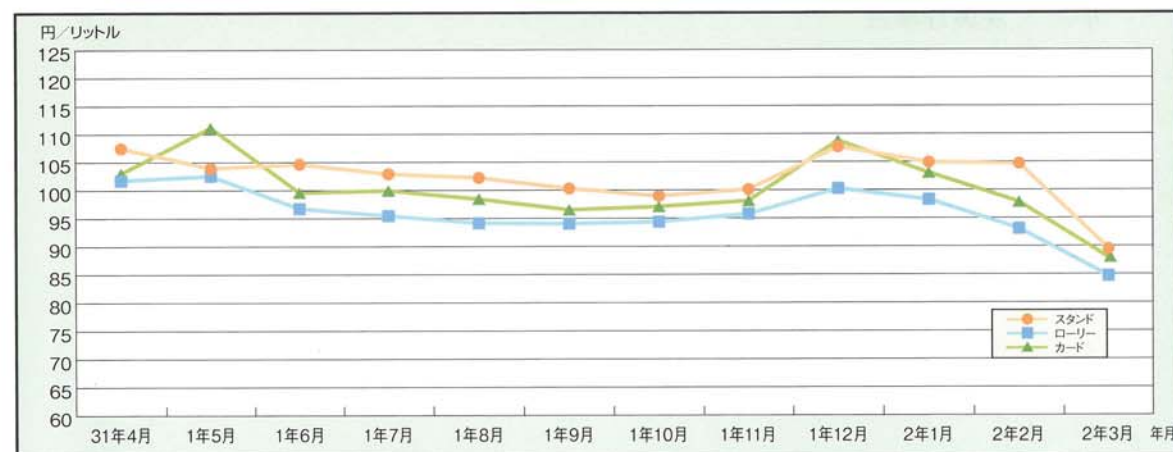
協会だより

## 軽油価格推移グラフ (近畿)



|           | スタンド   | 前月比    | ローリー   | 前月比   | カード    | 前月比   |
|-----------|--------|--------|--------|-------|--------|-------|
| 2019年 4月  | 106.81 | 2.61   | 99.63  | 2.97  | 106.88 | 2.76  |
| 2019年 5月  | 105.66 | -1.15  | 100.23 | 0.60  | 108.52 | 1.64  |
| 2019年 6月  | 105.92 | 0.26   | 95.36  | -4.87 | 104.00 | -4.52 |
| 2019年 7月  | 103.35 | -2.57  | 95.36  | 0     | 102.44 | -1.56 |
| 2019年 8月  | 103.53 | 0.18   | 93.10  | -2.26 | 100.44 | -2.00 |
| 2019年 9月  | 103.05 | -0.48  | 93.11  | 0.01  | 99.92  | -0.52 |
| 2019年 10月 | 99.62  | -3.43  | 93.36  | 0.25  | 99.41  | -0.51 |
| 2019年 11月 | 103.54 | 3.92   | 94.79  | 1.43  | 101.10 | 1.69  |
| 2019年 12月 | 105.12 | 1.58   | 96.94  | 2.15  | 103.63 | 2.53  |
| 2020年 1月  | 104.03 | -1.09  | 98.64  | 1.70  | 105.01 | 1.38  |
| 2020年 2月  | 106.05 | 2.02   | 93.09  | -5.55 | 100.35 | -4.66 |
| 2020年 3月  | 94.64  | -11.41 | 83.30  | -9.79 | 91.03  | -9.32 |

## 軽油価格推移グラフ (和歌山)



|           | スタンド   | 前月比    | ローリー   | 前月比   | カード    | 前月比    |
|-----------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
| 2019年 4月  | 107.44 | 2.34   | 101.72 | 4.07  | 102.97 | 1.20   |
| 2019年 5月  | 103.90 | -3.54  | 102.52 | 0.80  | 111.11 | 8.14   |
| 2019年 6月  | 104.60 | 0.70   | 96.69  | -5.83 | 99.53  | -11.58 |
| 2019年 7月  | 102.85 | -1.75  | 95.41  | -1.28 | 99.87  | 0.34   |
| 2019年 8月  | 102.16 | -0.69  | 94.10  | -1.31 | 98.37  | -1.50  |
| 2019年 9月  | 100.23 | -1.93  | 93.99  | -0.11 | 96.43  | -1.94  |
| 2019年 10月 | 98.91  | -1.32  | 94.31  | 0.32  | 97.00  | 0.57   |
| 2019年 11月 | 100.05 | 1.14   | 95.70  | 1.39  | 98.00  | 1.00   |
| 2019年 12月 | 107.60 | 7.55   | 100.19 | 4.49  | 108.70 | 10.70  |
| 2020年 1月  | 104.84 | -2.76  | 98.22  | -1.97 | 102.97 | -5.73  |
| 2020年 2月  | 104.62 | -0.22  | 93.03  | -5.19 | 97.77  | -5.20  |
| 2020年 3月  | 89.40  | -15.22 | 84.60  | -8.43 | 87.83  | -9.94  |

## 協会日誌

| 開催日         | 行   | 事                  | 開催地  |
|-------------|-----|--------------------|------|
| 2020年<br>4月 | 15日 | 正副会長会議             | 和歌山市 |
|             | //  | トラックの日実行委員会        | //   |
|             | 27日 | 顧問税理士による会計監査       | //   |
|             | 28日 | 和歌山県高速道路交通安全協議会・監査 | //   |
|             | //  | 正副会長会議             | //   |

| 開催日         | 行   | 事                   | 予 | 定 | 開催地  |
|-------------|-----|---------------------|---|---|------|
| 2020年<br>5月 | 7日  | 会計監査                |   |   | 和歌山市 |
|             | 12日 | 交付金運営委員会            |   |   | //   |
|             | //  | 決算理事会               |   |   | //   |
|             | //  | 和歌山県道路運送経営研究会・理事会   |   |   | //   |
|             | 18日 | 和歌山県高速道路交通安全協議会・理事会 |   |   | //   |
|             | 20日 | 和歌山県中小企業団体中央会・理事会   |   |   | //   |
|             | 30日 | 青年協議会・通常総会          |   |   | //   |

# 自動車共済新規獲得キャンペーンを実施中

4月1日～9月30日

貨物運送業界の景気動向は、令和元年10月～12月期も下降気味でしたが、今年1月～3月期に入って、新型コロナウイルス感染症の影響と思われる下降傾向が顕著になってきています。

こうした状況のもと、当組合では昨年度、組合員の皆さまのご協力を得て契約推進に取り組んだところ、すべての自動車共済種類において期首台数を上回ることができました。

一方で、自動車保険の国内市場縮小や消費税増税のもとで損保会社との競争が激化しており、これまで以上に攻める営業活動の推進が求められます。

そこで、今年度も新規契約の獲得キャンペーンを実施し、積極的な新規契約勧誘活動をすすめております。当組合では協同組合のメリットを生かして皆さまの経営の一助となるよう努力してまいりますので、ぜひ当組合の自動車共済契約をご検討願います。

## キャンペーンの内容

期間中の新規契約について、事業者数(2件以上)部門、自動車共済掛金(20万円以上)部門のそれぞれ上位3地域を副賞を添えて表彰します。

また、特賞として、新規事業者紹介1件成立につき、選べるギフト(6,000円相当)を贈呈します。



## 自賠責共済契約獲得キャンペーンも実施中

4月1日～9月30日

同時に、自賠責共済契約拡大をはかる目的でキャンペーンを実施しています。

期間中に、新規自賠責共済契約獲得件数の上位10代理店に対して景品を進呈します。

また、特賞として、新規自賠責共済代理店の紹介1件成立につき粗品進呈



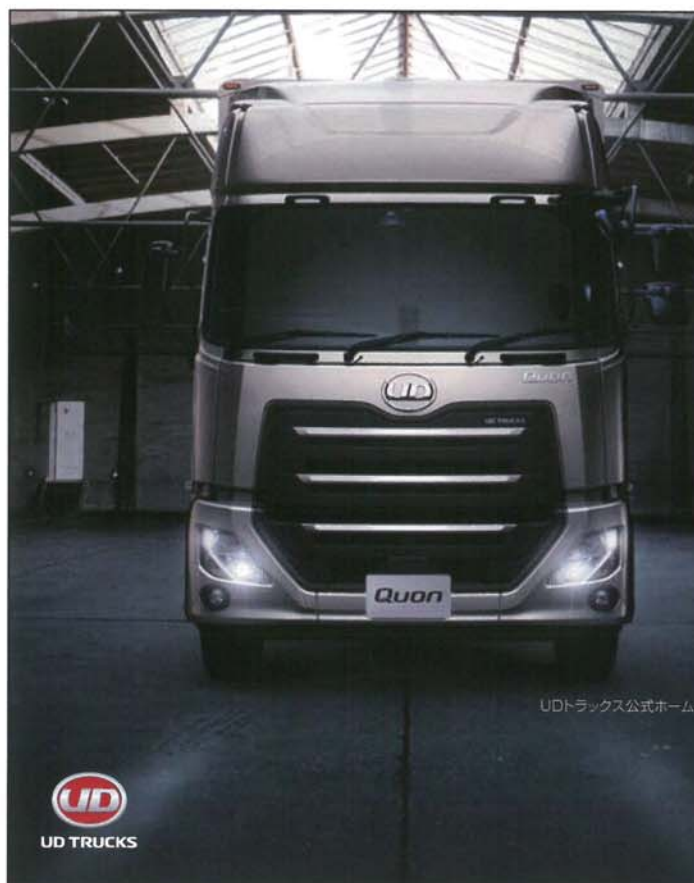
近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています  
**近畿共済の自動車共済・自賠責共済をご利用ください**  
 ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、和歌山事務所 TEL:073-422-2451 まで



わがトマくん

vol.90

まんが/フミ



人を想い、先を駆ける。

UDトラックスは1935年の創立以来常に時代が求めるトラックをつくり続けてきました。お客様の声に耳を傾け、ロジスティクスの未来を見つめて進化する。その歴史と想いをひとつに凝縮した理想のトラックが、新型Quon(クオン)です。進化した電子制御式オートマチックトランスミッション「ESCOT-VI(エスコット・シックス)」をはじめ、走行を先読みする機能や先進の安全・ブレーキシステムなど鍛え抜かれた技術をおまそうところなく投入。運転時の疲労軽減と安全性の向上に貢献し、最適な省燃費運転を実現します。人を想い、先を駆ける新型Quonと、一步先を目指すUDトラックスに、どうぞご期待ください。

ALL NEW!  
**Quon**

UDトラックス公式ホームページ [udtrucks.co.jp](http://udtrucks.co.jp) で、新型Quonのすべてをお確かめください。

**UD TRUCKS**

Going the Extra Mile  
その一歩先へ

—2020年度貨物自動車運送事業安全性評価事業—

# 安全の証し「Gマーク」

## 「安全性優良事業所」 申請概要

申請受付期間

2020年7月1日(水)～7月14日(火)

土・日を除く



※「Gマーク」の「G」は「Good」(良い)、「Glory」(繁栄)の頭文字「G」を取ったものです。

### 申請書類の頒布

①インターネットによる頒布

頒布開始日/2020年4月24日(金)

頒布方法/申請案内↓全日本トラック協会 ホームページにて公開

申請書・自認書↓申請書作成システムによる作成が可能

②紙媒体による頒布

頒布開始日/2020年5月8日(金) 土・日を除く

頒布方法/申請事業所が所在する都道府県の地方実施機関 (各都道府県トラック協会より入手してください)

「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る特例措置」を設けました。詳細については、全日本トラック協会ホームページをご覧ください。

### 更新のお知らせ

前回以下の申請年度に認定された事業所の皆様は、今年度、更新手続きが必要となります。

| 更新種別  | 前回の申請年度    | 現在の認定証番号     |
|-------|------------|--------------|
| 初回更新  | 2018年度(新規) | 189 ****     |
| 2回目更新 | 2017年度(初更) | 29 ***** (1) |
| 3回目更新 | 2016年度(2更) | 28 ***** (2) |
| 4回目更新 | 2016年度(3更) | 28 ***** (3) |
| 5回目更新 | 2016年度(4更) | 28 ***** (4) |

以下の「Gマーク」ステッカーの貼付は不正使用となります。Gマーク制度の信頼性を維持するためにも、車両に貼付される「Gマーク」ステッカーの適切な使用をお願いします。

車両を売却する際には「Gマーク」ステッカーを剥がしていただく等、Gマーク認定事業所が正しく認知されるようにしてください。



Gマーク認定事業所のみなさん  
認定ステッカーを正しく使用できていますか？  
適切ではない使用例



国土交通大臣指定 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

●「安全性優良事業所認定制度」に関する詳しい内容については、ホームページをご覧ください。  
<http://www.jta.or.jp>



公益社団法人  
全日本トラック協会

〒160-0004  
東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館  
TEL.03(3354)1067 FAX.03(3354)1019

# 不正改造は

# 犯罪 です!!

不正改造車の使用者  
整備命令の発令

不正改造を実施した者  
6カ月以下の懲役又は  
30万円以下の罰金

STOP!  
THE不正改造

基準不適合マフラーの装着  
消音器の取り外し



運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼付け  
(貼付状態で可視光線透過率70%未満)



タイヤ及び  
ホイールの車体  
(フェンダー)  
外へのはみ出し



## 不正改造車を排除する運動

推進/国土交通省、不正改造防止推進協議会 後援/内閣府、警察庁、農林水産省、経済産業省、環境省 協力/独立行政法人自動車技術総合機構、軽自動車検査協会

(一社)日本自動車整備振興会連合会、日本自動車車体整備協同組合連合会、全国自動車電装品整備商工組合連合会、全国タイヤ商工協同組合連合会、(一社)日本自動車販売協会連合会、(一社)日本中古自動車販売協会連合会、日本自動車輸入組合、(一社)日本自動車工業会、(一社)日本自動車部品工業会、(一社)日本自動車部品工業会、(公社)日本バス協会、(公社)全日本トラック協会、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会、(一社)日本陸送協会、全日本自動車部品卸商協同組合、(一社)日本自動車タイヤ協会、(一社)全国軽自動車協会連合会、(一社)全国自家用自動車協会、(一社)日本自動車連盟、(一財)自動車検査登録情報協会、(一社)日本自動車会館、(一社)日本二輪車普及安全協会、(一社)全国自動車整備協議会、全国石油商業組合連合会、(一社)自動車用品小売業協会、日本ワインドウ・フィルム工業会、日本自動車スポーツマフラー協会、(一社)日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会、(一社)全国二輪車用品連合会、全国ディーゼルポンプ振興会連合会、全国自動車大学校・整備専門学校協会、全国自動車短期大学協会、全国オートバイ協同組合連合会

[www.tenken-seibi.com](http://www.tenken-seibi.com)



# このような改造は 不正改造です!!

## 1 基準不適合マフラーの装着／消音器の取り外し



基準不適合マフラーの装着やマフラーの切断・取り外しは、排気騒音が増大し、沿道住民の生活環境を脅かし、騒音公害の原因に繋がります。

## 2 タイヤ及びホイールの車体（フェンダー）外へのはみ出し



適切なタイヤやホイールを使用しなければ、車体に接触したり、ブレーキ構造などと干渉します。また、車体から突出することもあり、歩行者等に危害を及ぼすおそれがあり、大変危険です。

## 3 運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼付け (貼付状態で可視光線透過率70%未満)

運転者席及び助手席の窓ガラスに濃い色の着色フィルムを貼ることにより、周囲の状況が確認しにくくなり、大変危険です。



## 4 基準外ウイングの取付け



車体からはみ出したウイングは、歩行者等に接触し、危害を加えるおそれがあるため、大変危険です。

## 5 灯火類の灯光の色を変更 クリアレンズ等不適切な灯火器 及び回転灯等の取付け

制動灯、方向指示器等はそれぞれ灯光の色が定められており、その他の色を使用することは誤認を与え、他の交通を阻害し、事故を誘発するおそれがあり、大変危険です。



※色の判断については、点灯状態を見て判断します。

## 6 A. 荷台さし枠の取付け・燃料タンクの増設 B. 突入防止装置の切断・取外し C. 大型後部反射器の取外し



## 7 前面ガラス等への装飾板の装着



## 8 速度抑制装置（スピードリミッター）の解除・取外し



## 9 ディーゼル自動車が出す黒煙



不正改造例

このような不正改造車を見かけたら、登録ナンバー、不正改造の内容等の情報をお寄せ下さい。

不正改造車・  
迷惑黒煙車  
連絡先

北海道運輸局 011-290-2752  
東北運輸局 022-791-7534  
北陸信越運輸局 025-285-9155  
関東運輸局 045-211-7254

中部運輸局〔不正改造〕 052-952-8042  
中部運輸局〔黒煙〕 052-952-8044  
近畿運輸局 06-6949-6453  
中国運輸局 082-228-9142

四国運輸局 087-802-6783  
九州運輸局 092-472-2537  
沖縄総合事務局 098-866-1837

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/huseikaizou/h2/h2-3携帯、スマートフォンの方はコチラから→>





和歌山県トラック協会テーマ曲

## 「さあいこう」

作詞/作曲/編曲 和歌山県トラック協会

(1番)

ハンドル握り アクセル踏んで 荷台に いーっぱい 夢を乗せて  
晴れた時でも 嵐の日でも待ってる人が そこにいるから

朝日かがやく 海岸走り  
星のきらめく あの丘越えて

さあいこう さあいこう  
君の笑顔に 会いに  
さあいこう さあいこう  
未来へ

和歌山県 トラック協会

(2番)

今日も笑顔で 安全運転 優しい気持ちを いつも胸に  
細い道でも 広い道でも マナーを守る 気配り上手

潮の香りの 岬をまわり  
みかんの花咲く あの山のぼる

さあいこう さあいこう  
幸せ 届けるため  
さあいこう さあいこう  
みんなと

和歌山県 トラック協会

(サビ繰り返し)

さあいこう さあいこう  
君の笑顔に 会いに  
さあいこう さあいこう  
未来へ

和歌山県 トラック トラック トラック協会



「さあいこう」がカラオケ配信されています。(JOYSOUND、UGA、DAM)



発行：公益社団法人 和歌山県トラック協会  
編集：公益社団法人 和歌山県トラック協会広報委員会  
〒640-8404 和歌山市湊1414 TEL.073-422-6771  
<http://www.watokyo.org>